

要望事項 (優先順位 2)

令和3年度からの継続案件です

- 1 高野泉町のバス停留所のバス降車レーンの設置の要望。
- 2 川端通り東側の歩道の拡張整備工事の要望。

要 旨

令和3年度におきまして下記内容で提出をさせて頂いております。

- 1 高野泉町の京都バス南行き停留所は非常に狭く乗降に不便さがあります。
市営住宅跡地の一部をバス乗降レーンの新設に要望します。
バスレーンの新設で安心、安全な乗降が出来るとともに、又車の流れもスムーズになり安全な道路になり変わります。
昨今の自動車事故等考えますと、安心安全なバス停留所が不可欠であります。



1の項 高野泉町バス停留所付近

- 2 川端通り東側に狭い歩道があり、現状は1人~2人程度しか通ることが出来ません。
市営住宅の跡地部分の一部を歩道の拡張に転用して頂き、安心 安全な広い歩道の整備を要望いたします。



2の項 1人が歩ける程度の歩道

回 答 (都市計画局)

高野市営住宅敷地については、住民の皆様の住替えが完了しておりますが、跡地の本格的な活用につきましては、敷地内の底地整理に時間を要しており、具体的な活用方法は決まっておりません。今後は、本市の厳しい財政状況も踏まえ、売却も含めた活用方法の検討を進めてまいります。

地図

